

ご挨拶

風にそよぐ木々の緑が眩しく、爽やかな季節となりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。ゴールデンウィークの連休を利用して、ご家族で旅行やレジャーを楽しまれたり、ゆっくりと心身を休めたりと、思い思いの時間を過ごされていることと存じます。日中は少し汗ばむほどの陽気となる日も増えてまいりました。季節の変わり目でもありますので、体調管理には十分にお気をつけください。今月号も、皆様の快適な暮らしのヒントや、将来の安心に繋がる情報をお届けしてまいります。少しでもお役に立てましたら幸いです。



■ 過ごしやすい今がチャンス！梅雨前の「小掃除」と衣替え

5月は気候が安定しており、窓を開けて空気を入れ替えるのがとても気持ちの良い時期です。ジメジメとした梅雨がやってくる前に、少しだけお家のメンテナンスをしておきませんか。

冬物のお手入れと衣替え 日差しが強く湿度が低い晴れの日には、冬物のコートやニットなどを干すのに最適です。しっかりと乾燥させてから収納することで、カビや虫食いの予防に繋がります。



水回りや窓の「小掃除」 本格的な大掃除は年末に行う方が多いですが、汚れが緩みやすいこの時期に水回りや窓のサッシを軽く掃除しておくことで、梅雨時のカビ発生を大きく抑えることが期待できます。気候が良いので、水を使うお掃除も苦になりません。

寝具の入れ替えと天日干し 冬用の布団から薄手のものへ切り替えるタイミングです。使い終わった布団は、よく天日干しをして湿気を飛ばしてから収納しましょう。

■ 心地よい季節の落とし穴？「自転車」の身近なリスクと備え

気候が良い5月は、お買い物や通勤、休日のお出かけなどに自転車を利用する機会が増える時期ですね。風を切って走るのとはとても気持ちが良いものですが、同時に自転車特有のリスクも忘れてはいけません。ご自身が気をつけていても、歩行者とぶつかってケガをさせたり、他人の車に傷をつけてしまったりする可能性はゼロではありません。近年では、自転車が関わる事故で高額な賠償を求められるケースも増えています。そうした「もしも」の時に心強いのが、日常生活で他人にケガをさせたりモノを壊してしまったりした時の賠償をカバーしてくれる「個人賠償責任保険」です。単独で加入するだけでなく、自動車保険や火災保険の「特約」としてご家族の誰かの保険にすでに付帯されていることも多くあります。「うちは大丈夫かな？」と気になった方は、一度ご家庭の保険証券を確認してみることをおすすめします。安全運転を心がけるとともに、安心の備えで心地よい季節を楽しみましょう。



5月は「自動車税」の季節。家計の「固定費」を見直すチャンスかも？

毎年5月上旬になると、車を所有している方のもとに「自動車税」の納付書が届きます。決して安くはない税金の支払いに、ため息を吐いてしまう方もいらっしゃるかもしれませんね。

この時期は、自動車税だけでなく様々な出費が重なることも多いため、家計を見直す良いきっかけになります。家計の見直しで最も効果的なのは、毎月・毎年必ず出ていく「固定費」を点検することです。

例えば、スマートフォンの料金プランや、定期購入しているサービス、そして「保険料」も固定費の一つです。「ずっと前に加入したまま、保障内容を長年確認していない」という保険があれば、今の生活やご家族の状況に合っているか見直すことで、無駄な支出を減らせる可能性があります。税金の支払いという避けられない出費を「家計の健康診断」のタイミングと捉え、少しでも立ち止まって家計簿や口座の引き落としを確認してみتهはいかがでしょう。



担当者コラム

働き方の選択肢。「130万の壁」について考えてみませんか？

パート等で働く際、多くの方が意識される「130万円の壁」。現在、人手不足への対応として、その認定ルールに柔軟な特例措置が導入されているのをご存知でしょうか。

これまでは「年収の見込み」が基準を超えるとすぐに扶養から外れるケースもありましたが、新ルールでは、一時的な収入増であれば「事業主の証明」を提出することで、原則として引き続き扶養にとどまれるようになりました。つまり、契約上の年収が基準内であれば、繁忙期の残業などで実際の収入が一時的に130万円を超えてしまっても、すぐに扶養を外れる心配がなくなったのです。

ただし、この措置は「同一の者について連続2回（2年）まで」という上限が設けられています。これにより、「繁忙期で残業をお願いされたけれど、壁が気になって断らざるを得ない」「同僚が休んだ分のシフトに入りたいけれど入れない」といった悩みが軽減されます。人手不足の職場を助けたいというお気持ちと、ご自身の家計のバランスを、より柔軟にとれるようになったのは大きなメリットです。制度を正しく理解し、将来のライフプランに合わせて、改めてご家族で理想の働き方を話し合ってみてはいかがでしょうか。

出典：厚生労働省「年収の壁への対応」https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html

編集後記

最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。新しい環境でスタートを切られた方は、少し疲れが出やすい時期でもあります。無理をせず、時には深呼吸をして、リラックスする時間を大切になさってください。これから迎える初夏が、皆様にとって笑顔あふれる素晴らしい季節となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

税理士法人TERAS

〒520-0043

滋賀県大津市中央三丁目4番28号

TEL.077-525-5008

